

令和 4 年 6 月 1 7 日

○条例

小田原市立病院の診療報酬等に関する条例の一部を改正する条例

小田原市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

小田原市立病院の診療報酬等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 4 年 6 月 1 7 日

小田原市長 守 屋 輝 彦

小田原市条例第 1 8 号

小田原市立病院の診療報酬等に関する条例の一部を改正する条例

小田原市立病院の診療報酬等に関する条例（昭和 4 1 年小田原市条例第 6 0 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 初診時選定療養費の項中「5, 5 0 0」を「7, 7 0 0」に改め、同表再診時選定療養費の項中「2, 7 5 0」を「3, 3 0 0」に改める。

附 則

この条例は、令和 4 年 1 0 月 1 日から施行する。

小田原市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 4 年 6 月 1 7 日

小田原市長 守 屋 輝 彦

小田原市条例第 1 9 号

小田原市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

小田原市消防団員等公務災害補償条例（昭和 4 1 年小田原市条例第 4 2 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 項ただし書を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。